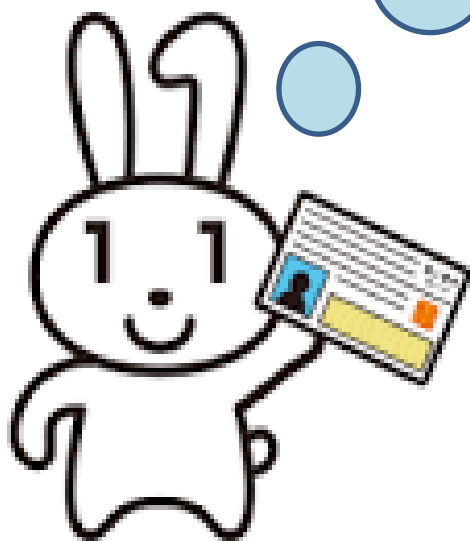


保存版

令和4年4月～

証明書の コンビニ交付サービス 利用案内

簡単で便利な
コンビニ交付！！
この「利用案内」を
持っていくと安心だね！



八尾市 市民課

●証明書のコンビニ交付サービスとは・・・

八尾市に住民登録がある方がマイナンバーカードを使って、全国の主要なコンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機（マルチコピー機）で住民票の写しなどの各種証明書が取得できるサービスです。

●利用時間

午前 6 時 30 分から午後 11 時まで
（戸籍全部（個人）事項証明書及び戸籍の附票の写しは
平日午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで）
※年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）と
メンテナンス日を除きます。

●取得できる証明書

住民票の写し（本人及び同一世帯分）
印鑑登録証明書（本人分のみ）
市・府民税証明書（本人分のみ） ※最新年度を含む過去 5 年分
戸籍全部（個人）事項証明書（本人及び同一戸籍分）
戸籍の附票の写し（本人及び同一戸籍分）

※ 証明書コンビニ交付サービスで取得できる証明書（市・府民税証明書を除く）は最新のものに限り、住民票の除票や除籍謄抄本・改製原戸籍謄抄本は取得できません。

※ 本籍地が八尾市以外の方は当該市町村にコンビニ交付サービス提供の有無をご確認ください。

※ 有効期間満了等により、利用者証明用電子証明書の更新をされた場合は、戸籍証明書交付の利用登録の再申請が必要となります。

<住民票の写しについて>

- ・マイナンバー（個人番号）の記載は原則省略されますが、選択により記載が可能です。
- ・氏名変更がある場合、変更前の情報は記載されません。
- ・住所変更があった場合、最新住所と 1 つ前の住所のみ記載し、それ以前の住所は記載されません。

市役所本館 1 階市民課(1)番窓口横に

多機能端末機（マルチコピー機）を設置しています。

●利用時間

午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分

（土日、祝日、年末年始、メンテナンス時を除く）

※休日開庁時は利用していただくことができます。

●利用できる人

本市に住民登録があり、「利用者証明用電子証明書」を搭載したマイナンバーカードをお持ちの方

※戸籍については、本籍地が他市区町村の場合は取得できません。

操作方法は、コンビニに設置している機械と同じです。

操作が分からない場合は、お気軽にお尋ねください。

※カラーコピーと白黒コピーはご利用いただけません。



操作方法

- ① 店舗に設置されている多機能端末機（マルチコピー機）の画面に表示の「行政サービス」ボタンからスタートします。

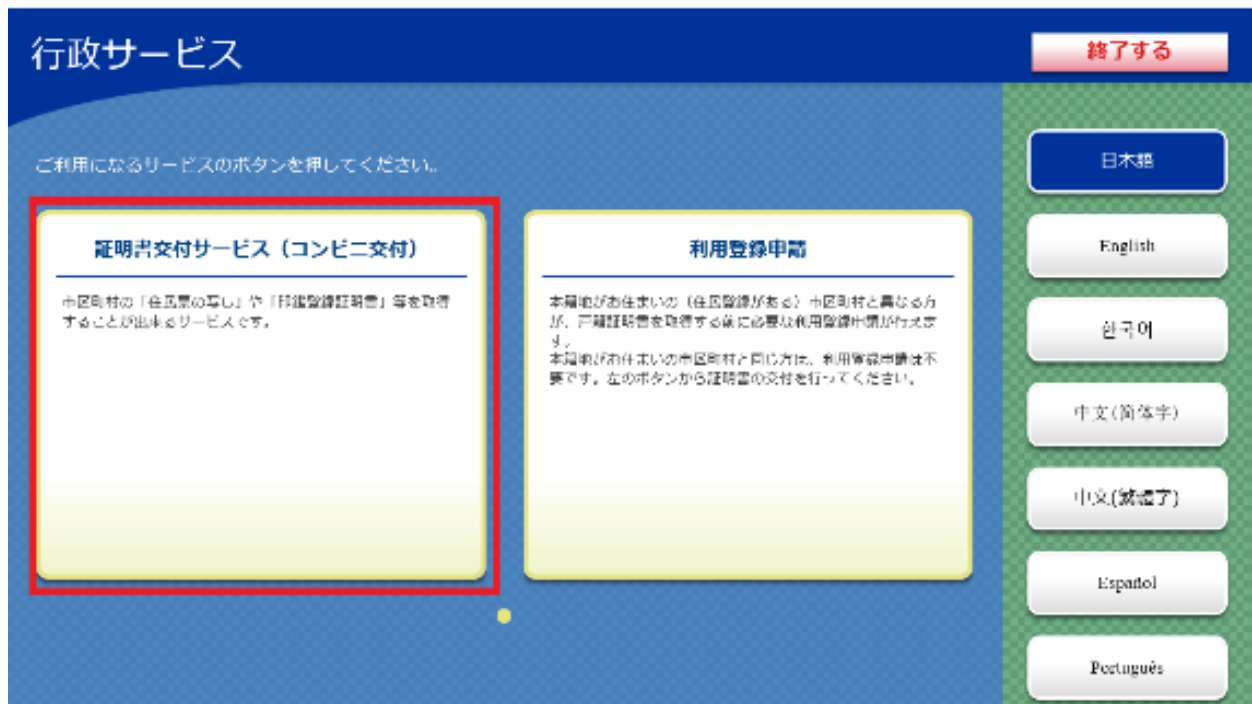


コンビニによって画面表示や手順が一部異なる場合があります。
次ページの画面に遷移しない場合には、
「証明書の交付」のボタンを押して進んでね。

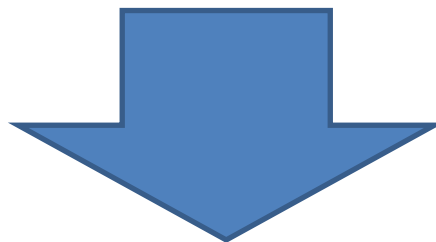


②メニューの選択

証明書交付サービスを選択します。



③ サービス利用にあたっての注意事項を確認し「同意する」を選択します。



④ マイナンバーカードを所定の位置にセットします。
多機能端末機（マルチコピー機）の所定の場所にあるカード置場に、マイナンバーカードを置きます。マイナンバーカードがコンビニ交付で利用可能かどうか確認を行います。

⑤ 次の2種類から必要な証明書を選択して、確定ボタンを押してください。

(1) お住まいの市区町村の証明書

⇒住所が八尾市の方で住民票や印鑑登録証明書等
を取得される場合はこちらをお選びください。

(2) お住まいの市区町村と本籍地が異なる方の戸籍関連
証明書

⇒本籍が八尾市で住所が八尾市以外の方が、
戸籍証明書を取得される場合はこちらをお選び
ください。

※ 事前に利用登録申請が必要です。

※ 利用登録申請は、セブン・イレブン、
ローソン、ファミリーマート、ミニストップ
の多機能端末機（マルチコピー機）でも可能
です。

証明書交付サービス

終了する

必要な証明書を選択してください。

お住まいの市区町村の証明書

お住まいの市区町村と本籍地が異なる方の戸籍関連証明書

住所地と本籍地が異なる方が「戸籍証明書」「戸籍の附票の写し」を必要とされる場合に選択してください。

日本語

English

한국어

中文(简体字)

中文(繁体字)

Español

Português

⑥ 暗証番号の入力

マイナンバーカードの交付時に設定した利用者証明用電子証明書（4桁の暗証番号）を入力し、本人確認を行います。

証明書交付サービス

終了する

暗証番号(4桁)を入力してください。(利用者証明用電子証明書)

暗証番号

***	1	2	3
	4	5	6
	7	8	9
	訂正	0	

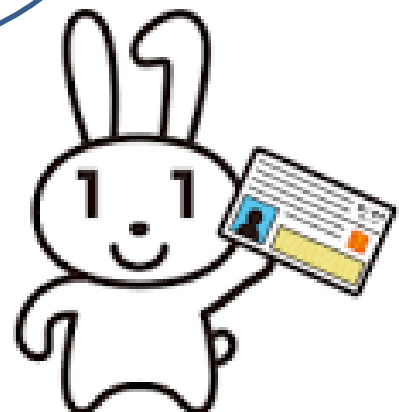
暗証番号の入力を連続3回間違えると、安全対策としてロックがかかります。この場合、暗証番号の再設定が必要です。ご本人がマイナンバーカードを持参の上、市役所本館 1 階市民課（5 番窓口）へお越しください。手数料は必要ありません。



- ⑦ マイナンバーカードの取り外し
(この操作以降、マイナンバーカードは使いません)



この操作以降、
マイナンバーカードは
使わないので、忘れない
ようにしまっね。



⑧ 証明書の種別を選択

取得可能な証明書の一覧が表示されますので、お取りに
なりたい証明書を選択します。

(今回の例では、「住民票の写し」を選択します。)

証明書交付サービス

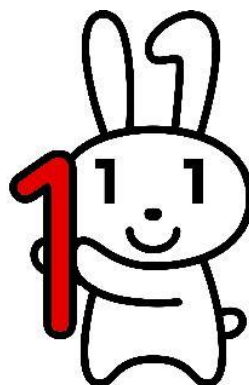
終了する

必要な証明書を選択してください。

- 住民票の写し
- 住民票記載事項証明書 ←※注意
- 印鑑登録証明書
- 各種税証明書
- 戸籍証明書
- 戸籍の附票の写し

※注意

八尾市では、「住民票記載事
項証明書」は対象外です。



続いて、証明書の交付種別を選択します。

証明書交付サービス

終了する

交付種別を選択してください。

本人のみ

世帯全員

世帯の一部

⑨ 記載事項の選択

証明書に記載する項目の有無を選択します。

証明書交付サービス

終了する

証明書の記載項目を選択して「確定する」ボタンを押してください。

世帯主・続柄の記載 有 無

本籍地・筆頭者の記載 有 無

マイナンバーの記載 有 無

前画面へ 確定する

- ⑩ 部数の選択
証明書の必要部数を入力します。

証明書交付サービス 終了する

必要な部数を入力し、「確定する」ボタンを押してください。

部数

1

(最大 10 部)

1	2	3
4	5	6
7	8	9
訂正	0	

前画面へ 確定する

⑪ 発行内容の確認

これまで入力した内容の最終確認を行います。
訂正が必要な場合は、該当項目の入力画面又は選択画面
まで戻って訂正することができます。

証明書交付サービス

終了する

発行内容を確認して「確定する」ボタンを押してください。訂正を行う場合は「前画面へ」ボタンを押してください。

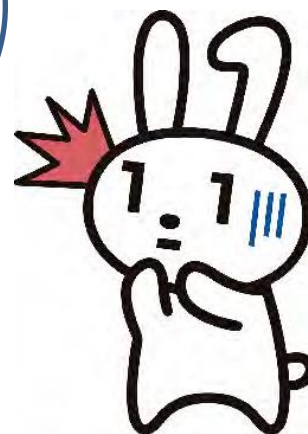
申請主・依頼者の名前	姓	氏名	申請主・依頼者の名前	姓	氏名	サインバーの名称	姓	氏名

証明書の種類	自民党の印し		
必要回数	1回	手数料	200円

証明書の必要回数	
名称	回数

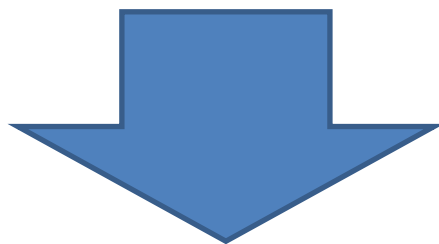
前画面へ確定する

ボタンの押し間違いや
希望したものと違う等の
理由で、証明書の差し替え
や返金はできませんので、
よく確認してね。



⑫ 料金の支払い

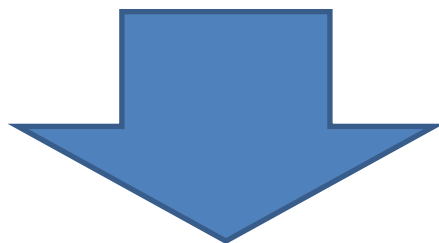
必要部数分の証明書の交付手数料をお金の投入口に入金します。



コンビニ交付サービスでは、市民課窓口よりも証明書発行手数料が100円安いよ！！

⑬ 証明書の印刷

証明書が必要部数分印刷されます。



⑭ 取り忘れの確認

証明書の印刷が終了すると、取り忘れ防止用の音声案内が流れ続けます。

証明書や領収書などをお取りいただいた後に、音声停止用ボタンを押してください。

その他の証明書についても、同じような操作手順で証明書を取得できるよ！簡単・便利！！



★★ご注意★★

- 多機能端末機（マルチコピー機）では、A4 サイズのコピー用紙（白紙）に改ざん防止の特殊な印刷を施して印刷され、コピーすると「複写」という文字が浮き上がります。市民課窓口で発行する証明書と用紙が異なります。
- 特殊な印刷のため、証明書の出力に時間がかかる場合があります。個人情報の盗難防止や他人に見られないためにも、その場を離れないようお願いします。
- 証明書が複数枚となった場合、市民課窓口のようにステープル機能（ホッチキス留め）がありません。2枚目以降の取り忘れがないようご注意ください。なお、証明書にはページ番号と固有番号が印字され、ひとつづりと判断できるようになっています。ひとつづりで有効な証明書となりますので、提出時には十分ご確認、ご注意ください。

★★セキュリティ対策★★

- 本市とコンビニエンスストア等の多機能端末機（マルチコピー機）とのデータ通信は、専用回線を使いデータを暗号化して行います。
- コンビニエンスストア等の多機能端末機（マルチコピー機）で証明書を発行した後は、データは自動的に消去されます。
- コンビニエンスストア等の多機能端末機（マルチコピー機）は自分で操作し、店員を介さず証明書を受け取ることができます。
- 証明書の発行後、取り忘れを音声と画面でお知らせします。
お取り忘れのないよう十分ご注意ください。

